

第 財政フレームについて

(別 冊)

前提条件

1 経済成長率（名目）

H23年1月に国（内閣府）が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ
 経済成長率（名目） H23：1.0%、H24：1.3%、H25：1.3%、H26：1.5%、H27：1.3%、
 H28：1.5%、H29：1.8%、H30：1.8%

直近5ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率(従来85%)を乗じないこととする。

直近5カ年の全国と兵庫県の経済成長率（名目）の推移

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H20/H16
全国A	101.0	100.9	101.5	100.9	95.8	99.1
兵庫B	101.4	100.2	102.6	98.4	99.3	100.5
乖離B/A	1.004	0.993	1.010	0.975	1.036	1.014

(参考)総生産額（名目）の推移 (単位：億円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20
全国	4,984,906	5,031,867	5,109,376	5,156,510	4,941,987
兵庫	190,064	190,526	195,454	192,330	190,966

2 歳入

(1) 県税等

H23年度当初予算をもとに、H24年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定

(2) 地方交付税

H23年度当初予算をもとに、下記により算定

基準財政収入額

ア H23 : 当初予算額

イ H24～H30：前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の75%を加算

基準財政需要額

ア 公債費：毎年度の所要額を算定

イ 公債費以外

(ア) H23～H25年度(国の中期財政フレーム期間)

a H23年度 : H23年度当初予算

b H24～H25年度：H23年度当初予算と同額

(イ) H26年度以降

H25年度算定額に、人件費のベア及び社会保障関係経費の需要増額を反映した伸び率

(1.1%)を乗じて算定

3 歳出

(1) 人件費

定員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映

給与：H23年度当初見込をもとに算定

ベア：H23年度～H25年度は見込まず。H26年度以降は、経済成長率を勘案した率で算定

定昇：H23年度当初予算時点における、H30年度までの人員構成の見込み等を踏まえた率で算定

退職手当：H23年度当初予算時における今後の定年及び勸奨退職者の見込数を基に算定

(2) 公債費

H22 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定

発行利率：H23 年 1 月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利

長期金利 H23：1.8%、H24：1.6%、H25：1.7%、H26：1.9%、H27：2.1%、
H28：2.3%、H29：2.5%、H30：2.7%

(3) 行政経費

新行革プランに記載した事業

見直しに基づく所要額

個別事業（福祉関係経費）

社会保障関係費 H24～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等を勘案して見込

その他：H23 当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込

その他事業

H23 当初同額

(4) 投資的経費

平成 2・3 年の平均事業費に、平成 20 年度までの全国平均減少率を乗じた額を通常事業費とする。これに、平成 23 年度から平成 25 年度については、災害関連等事業費及び経済対策に伴う追加事業費を加算する。26 年度以降は、通常事業費と同額とした。

（通常事業費）補助：1,035 億円、単独：780 億円、合計：1,815 億円

（単位：億円）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
補助	1,135	1,119	1,093	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	12,185
単独	830	825	820	780	780	780	780	781	9,506
合計	1,965	1,944	1,913	1,815	1,815	1,815	1,815	1,816	21,691

4 追加対策の概要

(1) 経済成長率の低下等に伴う収支悪化への対応 1,180 億円

歳入歳出対策 590 億円

ア 歳出対策 550 億円

事務事業、投資水準の見直し等

イ 歳入対策 40 億円

県税徴収率の向上、ネーミングライツ導入の促進等

県債管理基金の活用 590 億円

5 要調整額 560 億円

国の中期財政フレームによる収支悪化分については、要調整額として、今後国の財政対策によって、その解消を求めていく

改革による効果額

(単位:億円)

区 分	H22年度総点検を踏まえた追加対策による効果額		説 明
	H24～H30 効果額	構成比: 事業費 (うち一般財源)	
歳 出 A	1,345 [380] うち起債 415 (うち一般財源) (550)	97.1% (93.2%)	
人 件 費	(うち一般財源) 30 (30)	2.2% (5.1%)	1 早期退職の実施 早期退職制度の実施による人件費の減(30億円)
行 政 経 費	[うち国庫等] [5] (うち一般財源) (360)	26.4% (61.0%)	1 事務事業 ・一般事業費・事務費・施設維持費: 10%削減 ・その他政策的経費の見直し 2 公的施設 ・施設の移譲・運営の合理化、効率化 ・公募による指定管理者の拡大 3 試験研究機関 ・体制の見直し・効果的な運営手法の導入等 4 会社等 ・運営の合理化、効率化
投 資 的 経 費	[うち国庫等] うち起債 415 (うち一般財源) (160)	68.6% (27.1%)	1 目標投資規模 総額: 1,695億円 補助事業: 1,100億円、単独事業: 595億円 2 効果額(一般財源) ・事業費の減: 100億円 ・公債費の減: 60億円
歳 入 B	(うち一般財源) 40 (40)	2.9% (6.8%)	・県税徴収率のアップ、ネーミングライツ等
計 (A + B) C	(うち一般財源) 1,385 (590)	100.0% (100.0%)	
特 別 な 財 源 対 策 D	(うち一般財源) 590 (590)	-	・県債管理基金の活用 590億円 経済成長率の低下等に伴う影響額(約1,180億円)の1/2
合 計 (C + D) E	(うち一般財源) 1,975 (1,180)	-	
要 調 整 額 F	(うち一般財源) 560 (560)	-	・H23地方財政計画を踏まえた中期財政フレーム(H23～H25) に伴う収支不足額
E + F	(うち一般財源) 2,535 (1,740)	-	

5億円単位で端数処理

平成23年度の効果額は、平成23年度当初予算編成において歳出対策に折り込んでいる

財政運営の目標

(単位: 億円、%)

区分	中間目標(中期財政フレーム期間・H23～H25)				平成30年度までの目標		
	目標	見込			目標	見込	
		H23	H24	H25			
財政運営の目標	収支均衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H29(+55)以降
	プライマリーバランス	黒字 【毎年度】	462	815	813	黒字 【毎年度】	+448億円(H22) ～ +1,789億円(H30)
	実質公債費比率	24%未満 【H23～H25】	21.5%	22.8%	23.0%	18%水準 【H30】	18.0%
	県債残高	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	-	-	93.0% (31,249億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	79.1% (26,555億円 /33,592億円)
	将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時 においても300%水準 【H23～H25】	303.6%	304.7%	305.7%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	258.3%
	県債管理基金活用額	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】 活用額 ルール積立額	1/3以下 355 1,400	1/3以下 384 1,584	1/3以下 411 1,541	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H26以降、 活用額は0)
	県債管理基金積立不足率	60%以下 【H23～H25】	55.0%	53.8%	55.7%	H19の2/3水準 【H30】	15.9%
	経常収支比率	100%未満 【H23～H25】	98.8%	99.4%	98.1%	90%水準 【H30】	90.1%

平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	20~22小計	23年度	24年度	25年度	23~25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計	23~30計
県 税 等	8,250	8,070	6,240	6,300	20,610	6,300	6,440	6,550	19,290	6,655	6,745	6,855	6,985	7,125	34,365	53,655
地 方 交 付 税 等	3,650	3,790	4,630	5,110	13,530	4,880	4,840	4,800	14,520	4,990	5,140	5,240	5,300	5,310	25,980	40,500
国 庫 支 出 金	1,660	1,850	2,780	2,060	6,690	1,700	1,770	1,790	5,260	1,690	1,695	1,715	1,725	1,705	8,530	13,790
特 定 財 源	3,920	4,090	5,870	5,980	15,940	6,260	5,765	5,570	17,595	5,330	5,230	5,140	5,080	5,040	25,820	43,415
起 債	1,170	1,040	1,285	1,020	3,345	900	915	910	2,725	870	870	860	850	850	4,300	7,025
そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	330	300	940	280	280	270	830	260	260	265	265	275	1,325	2,155
歳 入 計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	61,055	20,320	19,970	19,930	60,220	19,795	19,940	20,075	20,205	20,305	100,320	160,540
人 件 費	6,340	6,090	5,780	5,740	17,610	5,750	5,690	5,695	17,135	5,635	5,575	5,495	5,485	5,485	27,675	44,810
公 債 費	2,420	2,420	2,560	2,790	7,770	2,860	2,980	3,000	8,840	3,030	3,050	3,070	3,050	3,020	15,220	24,060
県 税 交 付 金	2,070	1,970	990	870	3,830	840	850	850	2,540	880	900	910	910	930	4,530	7,070
行 政 経 費	6,860	7,380	9,830	9,905	27,115	9,850	9,390	9,270	28,510	9,040	8,995	8,985	8,995	8,935	44,950	73,460
	総額															
	特財	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(14,680)	(6,060)	(5,555)	(5,360)	(16,975)	(5,120)	(5,010)	(4,940)	(4,880)	(4,830)	(24,780)
投 資 的 経 費	2,540	2,380	2,830	2,220	7,430	1,870	1,950	1,915	5,735	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	9,075	14,810
	総額															
	起債	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(3,320)	(900)	(915)	(910)	(2,725)	(870)	(870)	(860)	(850)	(850)	(4,300)
補 助 事 業	1,420	1,310	1,540	1,290	4,140	1,200	1,125	1,095	3,420	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	5,175	8,595
	金額															
	起債	(500)	(470)	(720)	(600)	(1,790)	(540)	(540)	(530)	(1,610)	(505)	(515)	(515)	(515)	(2,565)	(4,175)
単 独 事 業	1,120	1,070	1,290	930	3,290	670	825	820	2,315	780	780	780	780	780	3,900	6,215
	金額															
	起債	(670)	(570)	(540)	(420)	(1,530)	(370)	(375)	(380)	(1,125)	(355)	(355)	(345)	(335)	(1,725)	(2,850)
新 規 事 業 財 源	0	0	0	0	0	0	30	30	60	30	30	30	30	30	150	210
歳 出 計 B	20,230	20,240	21,985	21,525	63,750	21,175	20,890	20,765	62,830	20,435	20,380	20,320	20,250	20,190	101,575	164,405
歳入・歳出対策後の収支不足額 A - B C	1,280	1,105	850	755	2,710	855	880	875	2,610	640	440	245	45	115	1,255	3,865
財 源 対 策 額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	2,710	855	730	660	2,245	325	95	85	160	295	120	2,125
退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	300	250	980	250	250	200	700	200	200	0	0	0	400	1,100
行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	240	250	840	250	200	200	650	200	200	200	200	50	850	1,500
県 債 管 理 基 金 の 取 崩 (追 加 積 立) 等 G	620	325	310	255	890	355	280	260	895	75	305	285	360	345	1,370	475
要 調 整 額 C + D H	0	0	0	0	0	0	150	215	365	315	345	330	205	180	1,375	1,740

[追加対策の実施]

追 加 対 策 L + M I	-	-	-	-	-	0	150	215	365	160	160	165	170	160	815	1,180
歳 出 改 革 J	-	-	-	-	-	0	50	65	115	85	85	85	90	90	435	550
歳 入 改 革 K	-	-	-	-	-	0	0	0	0	5	5	10	10	10	40	40
歳 出 ・ 歳 入 改 革 小 計 J + K L	-	-	-	-	-	0	50	65	115	90	90	95	100	100	475	590
財 源 対 策 額 (県 債 管 理 基 金 の 取 崩) M	-	-	-	-	-	0	100	150	250	70	70	70	70	60	340	590
追 加 対 策 後 の 要 調 整 額 H + I N	-	-	-	-	-	0	0	0	0	155	185	165	35	20	560	560

1 臨時財政対策債、減収補てん債は、交付税等欄に計上

2 災害復旧事業は除く

3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

4 平成19年度のG欄には公営企業からの借入120億円を含む

5 中期財政フレーム期間中は、地方一般財源総額がH22同額とされており、国の措置が期待出来ないため、財源対策を先取りしている

(参考)

【財政運営目標等の見通し】

(単位:億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	20～22小計	23年度	24年度	25年度	23～25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26～30小計	30 - 19
ブ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	226	40	236	448	-	462	815	813	-	1,360	1,453	1,702	1,786	1,789	-	2,015
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	21.1	-	21.5	22.8	23.0	-	24.2	22.3	21.7	20.0	18.0	-	0.9
震災関連連県債除き %	15.0	14.6	15.2	16.0	-	17.5	17.2	16.5	-	16.9	16.2	17.1	16.4	15.8	-	0.8
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.5	-	21.6	21.8	22.4	-	23.3	23.2	22.8	21.3	19.9	-	0.3
震災関連連県債除き %	13.2	13.5	14.9	15.2	-	16.2	16.9	17.0	-	16.8	16.5	16.7	16.5	16.4	-	3.2
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,543	-	1,403	1,310	1,246	-	1,208	1,211	1,002	1,002	852	-	1,031
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,488	-	38,439	39,240	40,056	-	39,072	38,145	36,820	35,414	34,093	-	501
臨時財政対策債、減収補てん債除き	33,592	33,651	33,547	33,414	-	32,769	32,001	31,249	-	30,395	29,676	28,621	27,545	26,555	-	7,037
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	-	6,675	6,216	5,757	-	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	-	4,831
県債残高(臨時債除き)/標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	-	3.2	3.1	3.0	-	2.8	2.7	2.6	2.4	2.3	-	0.7
将来負担比率 %	361.7	360.1	366.4	372.5	-	370.8	370.2	369.3	-	358.9	344.5	326.6	310.1	293.5	-	68.2
震災関連連県債残高除き %	272.3	274.2	282.7	302.8	-	303.6	304.7	305.7	-	299.5	292.1	279.8	269.0	258.3	-	14.0
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,297	-	2,663	2,909	2,883	-	3,223	3,649	4,423	5,396	6,721	-	4,854
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,363	-	1,400	1,584	1,541	-	1,556	1,566	1,682	1,761	1,716	-	846
県債管理基金取崩額	465	250	249	255	-	355	384	411	-	0	0	0	0	0	-	465
県債管理基金積立不足率 %	58.5	59.8	65.2	56.3	-	55.0	53.8	55.7	-	51.2	46.8	39.0	28.9	15.9	-	42.6
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	98.3	-	98.8	99.4	98.1	-	96.8	94.2	93.0	91.8	90.1	-	13.4
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	92.3	-	92.7	93.4	92.2	-	91.1	88.6	87.7	86.8	85.4	-	10.9

県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。

【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース・追加対策後)】

(単位:億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	20～22小計	23年度	24年度	25年度	23～25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26～30小計	23～30計
県 税 等	8,250	8,070	6,240	6,300	20,610	6,300	6,440	6,550	19,290	6,660	6,750	6,860	6,990	7,130	34,390	53,680
地 方 交 付 税 等	3,650	3,790	4,630	5,110	13,530	4,880	4,840	4,800	14,520	4,990	5,140	5,240	5,300	5,310	25,980	40,500
国 庫 支 出 金	1,660	1,850	2,780	2,060	6,690	1,700	1,710	1,730	5,140	1,650	1,650	1,670	1,670	1,650	8,290	13,430
特 定 財 源	3,920	4,090	5,870	5,980	15,940	6,260	5,760	5,570	17,590	5,330	5,230	5,140	5,080	5,040	25,820	43,410
起 債	1,170	1,040	1,285	1,020	3,345	900	860	850	2,610	810	810	800	800	800	4,020	6,630
そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	330	300	940	280	280	270	830	260	260	270	270	280	1,340	2,170
歳 入 計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	61,055	20,320	19,890	19,770	59,980	19,700	19,840	19,980	20,110	20,210	99,840	159,820
人 件 費	6,340	6,090	5,780	5,740	17,610	5,750	5,690	5,690	17,130	5,630	5,570	5,490	5,480	5,480	27,650	44,780
公 債 費	2,420	2,420	2,560	2,790	7,770	2,860	2,980	3,000	8,840	3,020	3,040	3,060	3,035	3,005	15,160	24,000
県 税 交 付 金	2,070	1,970	990	870	3,830	840	850	850	2,540	880	900	910	910	930	4,530	7,070
行 政 経 費	総額 6,860	7,380	9,830	9,905	27,115	9,850	9,345	9,220	28,415	8,990	8,940	8,930	8,940	8,880	44,680	73,095
	特財 (3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(14,680)	(6,060)	(5,550)	(5,360)	(16,970)	(5,120)	(5,010)	(4,940)	(4,880)	(4,830)	(24,780)	(41,750)
投 資 的 経 費	総額 2,540	2,380	2,830	2,220	7,430	1,870	1,825	1,785	5,480	1,695	1,695	1,695	1,695	1,695	8,475	13,955
	起債 (1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(3,320)	(900)	(860)	(850)	(2,610)	(810)	(810)	(800)	(800)	(800)	(4,020)	(6,630)
補 助 事 業	金額 1,420	1,310	1,540	1,290	4,140	1,200	1,190	1,160	3,550	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	9,050
	起債 (500)	(470)	(720)	(600)	(1,790)	(540)	(520)	(510)	(1,570)	(480)	(490)	(490)	(490)	(490)	(2,440)	(4,010)
単 独 事 業	金額 1,120	1,070	1,290	930	3,290	670	635	625	(1,930)	595	595	595	595	595	2,975	4,905
	起債 (670)	(570)	(540)	(420)	(1,530)	(370)	(340)	(340)	(1,050)	(320)	(320)	(310)	(310)	(310)	(1,570)	(2,620)
新 規 事 業 財 源	0	0	0	0	0	0	30	30	60	30	30	30	30	30	150	210
歳 出 計 B	20,230	20,240	21,985	21,525	63,750	21,175	20,720	20,580	62,475	20,250	20,190	20,130	20,055	19,995	100,620	163,095
歳入・歳出対策後の収支不足額 A - B C	1,280	1,105	850	755	2,710	855	830	810	2,495	550	350	150	55	215	780	3,275
財 源 対 策 額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	2,710	855	830	810	2,495	395	165	15	90	235	220	2,715
退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	300	250	980	250	250	200	700	200	200	0	0	0	400	1,100
行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	240	250	840	250	200	200	650	200	200	200	200	50	850	1,500
県債管理基金の取崩(追加積立)等 G	620	325	310	255	890	355	380	410	1,145	5	235	215	290	285	1,030	115
追加対策後の要調整額 C + D H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155	185	165	35	20	560	560